

記載例（全額弁済を求める場合）

日本工業規格 A 列 4 番の用紙で作成してください（左端 3 cm 程度の余白をとってください。）。

仮執行宣言の申立て

債権者 隼 町一郎

債務者 永 田 町 子

上記当事者間の平成 18 年(ロ)第 1 号支払督促申立事件について、
債務者は、平成 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に
督促異議の申立てをせず、また、

- 債務の支払をしない。
 申立後に別紙のとおり支払があったので、別紙のとおり充当したが、残額の支払をしない。
そこで、下記の金員 1 及び 2 につき仮執行宣言を求める。

記

- 1 支払督促の請求の趣旨記載金額
 支払督促の請求の趣旨記載金額の内金 円及び金 円
に対する平成 年 月 日から完済まで年 %の割合による金員
並びに督促手続費用
- 2 仮執行宣言の手続費用 金 ●, ●●●円
(内訳)
仮執行宣言付支払督促正本送達費用 金 ●, ●●●円

平成 18 年 1 月 23 日

債権者 隼 町一郎 印

〇〇簡易裁判所 裁判所書記官 殿

*受付印

*郵便切手	円	*係印
*葉書	枚	

※ 項目を選択する場合には、□欄に「レ」を付してください。

* 印は裁判所使用欄ですので、記載しないでください。

← (注)債務者に支払督促正本が送達された日が分からない場合は、簡易裁判所にお問い合わせください。
なお、その際、債務者の督促異議申立ての有無も確認してください。

← (注)添付する郵便切手の額を記載してください。このほか、支払督促申立時以降に追加予納した郵便切手についても、内訳に記載し、請求することができます。

← (注)支払督促申立書に押印したものを使用してください。

添付書類等

- 郵便切手 郵便切手の額については、申立先の裁判所にお尋ねください。
このほか、仮執行宣言付支払督促正本が債務者に発付されたことを通知するため、葉書又は郵便切手が必要となる場合もあります。申立先の裁判所にお問い合わせください。
- 「当事者目録」、「請求の趣旨及び原因」のコピーで押印していないもの (債務者数+債権者数) 部
例えば、債権者 1 名、債務者 1 名の場合は各 2 部必要です。

裁判所に郵送する場合は、封筒のあて名に事件を担当する係名を記載してください。
裁判所に来られるときは、記載事項を訂正していただくこともありますので、申立書等に押印した印鑑を持参してください。

記載例（一部の支払を受け、残額の弁済を求める場合）

日本工業規格 A 列 4 番の用紙で作成してください（左端 3 cm 程度の余白をとってください。）。

仮執行宣言の申立て

債権者 隼 町 一 郎

債務者 永 田 町 子

上記当事者間の平成 18 年(ロ)第 1 号支払督促申立事件について、
債務者は、平成 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に
督促異議の申立てをせず、また、

- 債務の支払をしない。
 申立後に別紙のとおり支払があったので、別紙のとおり充当したが、残額の支払をしない。

そこで、下記の金員 1 及び 2 につき仮執行宣言を求める。

記

- 1 支払督促の請求の趣旨記載金額
 支払督促の請求の趣旨記載金額の内金 10,000 円及び金 10,000 円
に対する平成 18 年 1 月 15 日から完済まで年 ● %の割合による金員
並びに督促手続費用
- 2 仮執行宣言の手続費用 金 ●, ●●● 円
(内訳)
仮執行宣言付支払督促正本送達費用 金 ●, ●●● 円

平成 18 年 1 月 25 日

債権者 隼 町一郎 印

〇〇簡易裁判所 裁判所書記官 殿

*受付印

*郵便切手	円	*係印
*葉書	枚	

※ 項目を選択する場合には、口欄に「レ」を付してください。

* 印は裁判所使用欄ですので、記載しないでください。

← (注)債務者に支払督促正本が送達された日が分からない場合は、簡易裁判所にお問い合わせください。
なお、その際、債務者の督促異議申立ての有無も確認してください。

← (注)添付する郵便切手の額を記載してください。このほか、支払督促申立時以降に追加預納した郵便切手についても、内訳に記載し、請求することができます。

← (注)支払督促申立書に押印したものを使用してください。

添付書類等

- 郵便切手 郵便切手の額については、申立先の裁判所にお尋ねください。
このほか、仮執行宣言付支払督促正本が債務者に発付されたことを通知するため、葉書又は郵便切手が必要となる場合もあります。申立先の裁判所にお問い合わせください。
- 「当事者目録」、「請求の趣旨及び原因」のコピーで押印していないもの (債務者数+債権者数) 部
例えば、債権者 1 名、債務者 1 名の場合は各 2 部必要です。



裁判所に郵送する場合は、封筒のあて名に事件を担当する係名を記載してください。
裁判所に来られるときは、記載事項を訂正していただくこともありますので、申立書等に押印した印鑑を持参してください。